

# 木更津市公設地方卸売市場の経営展望策定に向けた 事業者の皆さまとの「対話」を実施します

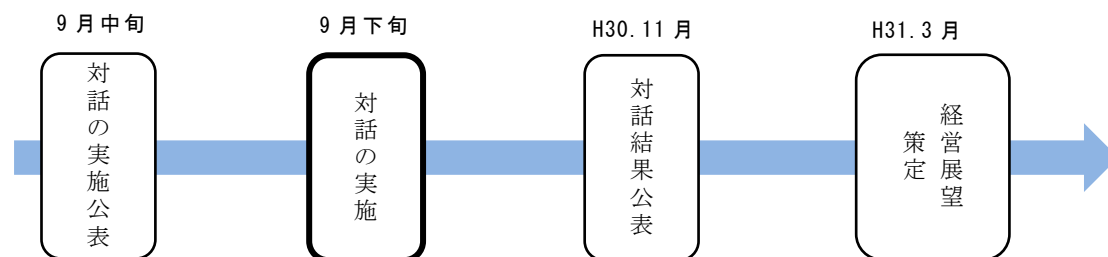
～公民連携による課題解決型の対話の実施～

木更津市では木更津市公設地方卸売市場の老朽化、取扱量の減少等の課題の解決へ向け、経営展望策定に向けた検討をしています。

再整備にあたっては、民間活力の導入を考えており、そのための前提条件などをお聞きする「対話」を今回、実施しますのでご参加下さい。

なお、この「対話」を通じて、事業者の皆さまと本市とのコミュニケーションが図られ、市場の整備及び新たな機能の導入、民間提案施設の設置検討にあたっての条件が整理されることや、本市の方針や考え方を理解していただけることが期待されます。

## ◆全体的な事業の流れ



## ◆対話の実施スケジュール

	内容	日程
1	対話の実施について公表(今回)	平成30年9月10日(月)
2	対話の参加受付	平成30年9月10日(月)から 平成30年9月28日(金)まで
3	対話の実施	平成30年9月14日(金)から 平成30年10月10日(水)まで

### ●対話の参加受付

別紙②「エントリーシート」、別紙③「事前ヒアリングシート」に必要事項を記入していただき、平成30年9月28日(金)までにEメールにてご提出ください。

後日、対話の実施日を調整させていただきます。

(提出先)

木更津市 経済部 地方卸売市場

E-mail: ichiba@city.kisarazu.lg.jp

# 1. 木更津市公設地方卸売市場について

## (1) 既存施設の概要

所在	木更津市新田 3 丁目 3 番 12 号
計画地面積	約 35,000 m <sup>2</sup>
地域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
現在の卸売場	青果 : 3,681 m <sup>2</sup>
施設規模	水産 : 1,201 m <sup>2</sup>

## (2) 再整備後の施設規模 (案)

青果	: 2,800~3,800 m <sup>2</sup>
水産	: 900~1,200 m <sup>2</sup>

※事業計画の概要につきましては別紙①をご参照ください。

## <位置図>木更津市公設地方卸売市場



(アクセス)

### 木更津市公設地方卸売市場

館山自動車道 木更津南 IC から車で約 10 分

木更津駅から徒歩で約 15 分

## 2. 提案・意見内容

別紙①事業概要をご確認いただき、下記項目からご提案・ご意見ください。

回答は可能な範囲で別紙③事前ヒアリングシートに事前に記入ください。

### (1) 市場施設の整備について(別紙①事業概要 p3 参照)

- a) 新たな導入機能（閉鎖型施設への転換、コールドチェーンの形成、荷捌・積込の確保）
- b) 施設規模（想定規模 青果：2,800～3,800 m<sup>2</sup>、水産：900～1,200 m<sup>2</sup>）
- c) 整備手法（PFI 方式、従来方式）
- d) 事業範囲（想定 市場施設の設計・建設・維持管理 運営は別途選定）
- e) 設計・建設期間、供用開始時期（別紙①事業概要 p5 スケジュール参照）
- f) その他(上記項目によらず、自由な事業提案・ご意見等)

### (2) 民間提案事業について (別紙①事業概要 p4 参照)

- a) 立地特性等を踏まえた本事業で提案できる導入機能
- b) 事業範囲
  - ケース① | 市場施設と一体的に定期借地により民間提案施設を整備し、維持管理・運営を実施する。
  - ケース② | 市場施設内に民間提案施設を併設し賃貸借契約により、民間施設の維持管理・運営を実施する
- c) 事業性（採算性等の観点 等）
- d) 行政に求める支援等（民間提案事業の実現のための支援等の観点 等）
- e) 市場、周辺施設及び地域団体等との連携
- f) 参入意欲
- g) その他(上記項目によらず、自由な事業提案・ご意見等)

## 3. 現地確認について

- ・現地確認を希望される場合は、木更津市 経済部 地方卸売市場に連絡をお願いします。  
電話：0438-23-3621  
E-mail：ichiba@city.kisarazu.lg.jp

## 4. 対話

- ・対話の際には、当日の進行を効率的に行うため可能な範囲で結構ですので、説明資料をご用意くださるようお願いいたします（箇条書き等簡単で結構です）。
- ・対話は、1社30分程度を予定しています。
- ・市の対話対応者は、5名程度を予定しています。

## 5. 留意事項（必ずご確認の上、お申し込みください。）

### (1) 対話の対象者

対話に参加することができる事業者は、法人又は法人のグループとします。

### (2) 対話に関する費用

対話への参加に要する費用は、参加企業等の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

必要に応じて追加の対話を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

### (4) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要を市ホームページで公表します。
- ・参加企業等の名称は、公表しません。

## 6. 問合せ

事務局            木更津市 経済部 地方卸売市場  
所在                〒292-0832 千葉県木更津市新田 3-3-12  
電話・FAX        0438-23-3621／0438-23-3622  
E-mail            ichiba@city.kisarazu.lg.jp